

第5節 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

1 将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標

【2030年の姿】

市民・事業者が第2次計画で目指す将来像について理解し、行動・活動している都市を目指します。具体的には、「持続可能な都市」についての理解を進めるための環境教育・学習の推進や、産学官民が連携した環境保全対策を進めることで、将来像の実現に向けて全ての主体が環境保全対策に取り組み、経済や社会の好循環を目指します。

【管理指標】

- ①多くの市民が第2次計画で目指す「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している。
- ②北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体をはじめ、様々な主体による連携が普及している。

〈本節に関するSDGs〉



2 2030年の姿に対する現状と課題

毎年実施している札幌市の環境政策推進に関する市民アンケート調査により、第2次計画で目指す“「持続可能な都市」について理解し、自ら行動している市民”の割合を把握しています(※)。

令和5年度の調査結果から、「ごみの分別を徹底する(76.2%)」、「食材や日用品は無駄なく使い切るようにし、ごみを減量する(66.3%)」などの割合が高く、特に省資源・循環型社会に関する分野での実践が進んでいることがわかります。

一方、「札幌市が世界に誇るイベントを通じて札幌の取組を世界に発信する(2.0%)」、「環境に関する講演会や施設見学などに積極的に参加し、知識を深める(2.8%)」、「環境をテーマとする国際交流や国際協力に積極的に参加する(1.2%)」など、教育・学習・人づくりや地

球的視点・平和に関する分野での実践はあまり進んでいません。

また、札幌市と道内自治体をはじめとした様々な主体による連携の普及に向けては、関係者との情報交換等により、連携体制を構築するための検討を進めています。

管理指標の達成に向けては、市民や事業者、行政が連携しながら、様々な主体が環境行動を実践していくための支援の仕組みや参加しやすい場づくりを進めることで、多くの市民の持続可能な都市についての理解や行動の促進を図るとともに、道内資源やエネルギーの地産地消の促進に向けて、道内自治体との連携体制の構築に向けて取り組んでいく必要があります。

3 施策の実施状況・課題と評価・今後の方向

(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進

札幌市では、平成31年3月に、環境教育・環境学習の基本的な考え方を明らかにするとともに、継続的に取組を進めていくための方向性を示した「札幌市環境教育・環境学習基本方針」を策定し、持続可能な社会の実現へ向け、環境について理解と認識を深め、自ら考え、判断・行動することのできる人を育てることを目標に、教育機関をはじめ、環境関連施設、市民活動団体、事業者等の様々な担い手と協働しながら取組を進めていくこととしています。

○主な環境教育・学習拠点施設

札幌市では、環境教育のより一層の推進を図るために、環境教育・学習拠点施設をはじめとした環境教育関連施設同士の連携を深めることで、効果的な環境教育の場を提供することを目指しています(表2-5-1)。

(※)「『持続可能な都市』を実現するために『第2次札幌市環境基本計画』で示す“地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編”を実践していますか」に対する回答(図2-5-1)

令和5年度(N=1,140)

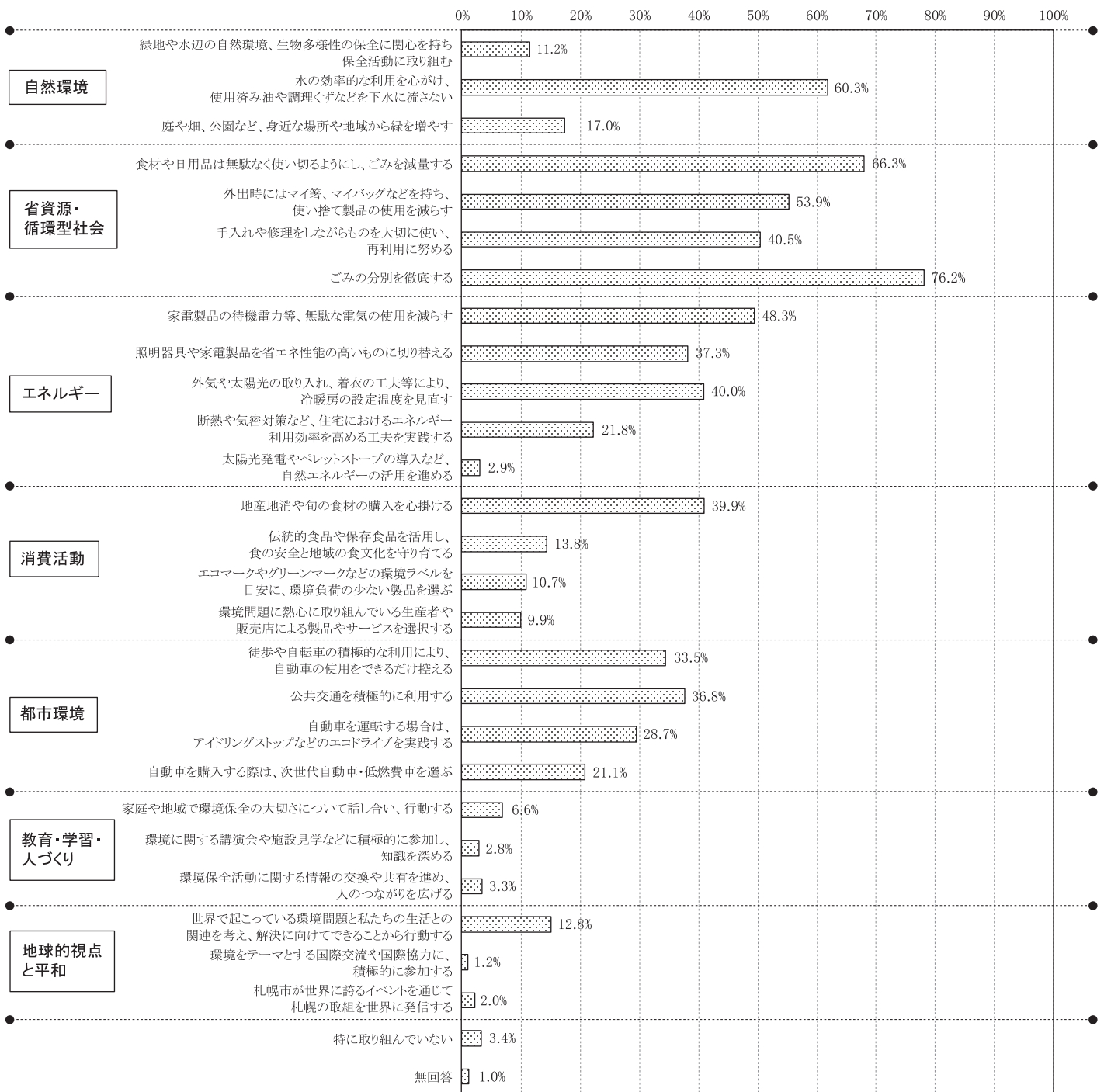


図2-5-1 令和5年度札幌市の環境政策推進に関する市民アンケート結果

表2-5-1 主な環境教育・学習拠点施設

環境プラザ	施設概要		身近な環境問題から地球規模の環境問題を考えることができる展示コーナー、環境に関する講座・研修・会議といった、多目的に利用できる研修室、ミーティングルーム等
	主な事業	情報収集・情報提供事業	環境に関する施設・団体の紹介や、子ども向けの環境情報をホームページ等で提供している。また、環境関連の書籍、雑誌、ビデオ、DVDの貸出を行っている。
		広報・啓発事業	展示コーナーにおいて、隔月でテーマを決め、来場する市民へ環境情報を提供しているほか、市民等の環境保全活動への参加を促進する事業(幼児親子、小学生、一般向けなど)を企画し実施している。
		環境保全活動支援事業	小中学校における環境学習の施設見学の受入や、各種環境関連講座の開催、人材派遣事業、こどもエコクラブ支援事業、自然観察に必要な機材や環境教育教材の貸出を行っている。
リサイクルプラザ	施設概要		リユース家具等の展示コーナー(24日から月末前日まではエコ広場)、情報提供コーナー、資源回収コーナー
	主な事業	リユース品展示・提供	再使用を希望して大型ごみ収集センターに申し込まれ、発寒工房で清掃・整備した木製家具・自転車等を抽選形式により安価で提供している。
		ごみ減量活動支援	リユース品の展示提供や洋服の交換会などを行うエコ広場や、出前講座など各種教室講座を開催するほか、イベントへの参加、施設見学への対応等を通し、市民のごみ減量活動を支援している。
		情報収集・提供	ごみ減量に係る情報展示、関係図書・ビデオの閲覧・貸出のほか、情報紙「ごみニュケーションさっぽろ」の発行、ホームページでの情報提供を行っている。
リユースプラザ	施設概要		リユース家具等の展示販売や情報展示などを行っている屋内展示場、各種教室講座を開催する工房、屋外イベントスペースを備え、厚別地区リサイクルセンター(資源回収拠点)を併設
	主な事業	リユース品展示・提供	再使用を希望して大型ごみ収集センターに申し込まれた木製家具等を清掃した後、即売形式により、また、自転車を発寒工房で整備した後、抽選形式により、安価で提供している。
		ごみ減量活動支援	廃材を利用した木工工作教室など各種教室講座や、地域住民・市民団体などとの協働によるごみ減量への取組に関する内容のエコイベントを開催するほか、その他イベントへの参加等を通し、市民のごみ減量活動を支援している。 また、さまざまな資源物等を持ち込むことが可能な拠点として「厚別地区リサイクルセンター」を併設しており、再資源化への市民参加促進を行っている。
		情報提供	パネル展示やパンフレットの配架など、ごみ減量に係る情報提供を行っている。
円山動物園	施設概要		飼育動物の展示を通じた環境教育や生物多様性の保全に取り組む施設
	主な事業(取組)	展示の工夫	動物たちの生き生きとした姿を見せる展示に加え、動物たちが関係する地球規模での環境問題について、説明看板等でわかりやすく解説することで、入園者が自発的に環境に配慮した行動をとる動機付けの場となるよう取り組んでいる。
		教育プログラム	入園者に命の大切さや環境問題について学んでもらうための取組の一つとして、動物の飼料を保管する冷蔵庫へのガイドツアーや、園内動物病院における動物病院ガイド等のほか、アジアゾウやホッキョクグマの生息地やその環境問題について学べる講義や出前講座を行っている。
		情報提供	紙媒体で動物園の飼育動物に関する情報を市内全小学校へ発信することやホームページへの学習教材の掲載等を行っている。
水道記念館	施設概要		展示室全体で大自然から都会そして海へと向かう水の旅を表現し、水道を通して自然環境と人間の関わりを考え、水や自然の大切さを感じ取ることができる施設
	主な事業(取組)	展示の工夫	体験型の展示物を多数設置し、楽しみながら水道について学べるよう工夫を凝らしている。また、更に理解を深めてもらうために、隣接する藻岩浄水場の見学ツアーや、ろ過実験などを毎日実施している。
		広報・啓発事業	小中学校における環境学習の施設見学の受入や、水にちなんだ工作会などを実施し、多数の来館者に、水道事業や水道の仕組み、さらにはその背景となる自然環境や水資源の大切さを学ぶことができる場を提供している。
		情報提供	ホームページで小学生向け学習プログラムの提供を行っている。
下水道科学館	施設概要		普段見ることのできない下水道のしくみや水環境の保全に果たす役割など、札幌市の下水道の知識を楽しみながら理解してもらう広報施設。体験型の展示を通じて、新たな発見や驚きを実感できるような内容を盛り込んでいる。
	主な事業(取組)	広報・啓発事業	下水処理のしくみ、下水道の役割、札幌市の下水道事業を市民に理解してもらうために、子どもたちが気軽に楽しめるイベントを開催する等、入館者の来館促進のための企画を行い、実施している。
		学習支援	環境教育の一環として、下水道科学館及び創成川水再生プラザを見学する小学校を対象として、バスの貸出しを行っているほか、下水道のしくみについて学ぶことのできるオンライン授業を実施している。
		情報提供	ホームページ及び公式YouTubeチャンネルを通じて、イベント情報のほか、下水道のしくみや下水処理に登場する微生物の紹介、下水道にまつわるクイズの掲載など、積極的に情報発信を行っている。
豊平川さけ科学館	施設概要		サケ科魚類や札幌市内の水辺に生息する生物の飼育・展示、サケ観察会・採卵実習・魚とり実習などの体験の他、サケやサクラマス、淡水魚、両生類、甲殻類などの調査活動を行っている。
	主な事業(取組)	学習支援	サケの生態や生息環境を通じ、環境保全について学んでもらうための取組の一つとして、小学校等の団体学習の受入及び支援を行っている。
		情報提供	サケ科魚類に関する情報展示・関係図書の貸出・閲覧の他、ホームページでの情報提供を行っている。
		連携事業	河川管理者や研究者らと連携し、野生サケの保全活動を行っている。札幌市環境局と連携し、外来種の駆除や希少種の保全活動に協力している。 また、北海道大学総合博物館などと連携し、実物標本による教材を開発している。

ア 学校・地域・企業等で行われる環境教育活動への支援の充実

実績

○人材派遣事業(環境保全アドバイザー制度、環境教育リーダー制度)

学校の環境学習や市民等の自主的な環境教育・学習を支援するため、市が委嘱した環境保全アドバイザーや環境教育リーダーを派遣しています。令和5年度の環境保全アドバイザーの派遣回数は27回(利用者数1,215人)、環境教育リーダーの派遣回数は59回(利用者数1,356人)でした。

○エコライフレポート

夏休みと冬休みの前に小中学校の全児童、生徒にエコライフレポートを配布し、休み期間のエコ行動を促しています。取組の結果は、学校ごとに集計し「CO₂排出量」に換算して、各学校へフィードバックしています。この取組は、児童・生徒が家庭でのエコ行動の声掛け役となり、家族みんなに環境に配慮した行動を意識し、実践してもらうことにもつながります。

○環境副教材の活用

札幌市では、「総合的な学習の時間」等に対応して環境副教材(1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用の3種類)を作成し、市立小学校の1、3、5年生の全児童に配付しています。

○校外学習用バスの貸出

学校における環境教育の充実を支援するため、環境関連施設の見学や自然体験など、環境教育に関する校外学習を行う小中学校向けにバスの貸出を行っています。なお、令和4年度は35校(バス利用台数114台)へ貸出を行いました。

○環境教育へのクリック募金

環境保全活動に取り組む企業から、バナーへのクリック数に応じて提供される寄附を財源に、子どもたちへ環境教育教材を寄贈する、企業の社会貢献活動の仕組みです。令和5年度は、参加企業7社からの寄付を財源に、希望のあった市立小中学校45校に環境教育教材を寄贈したほか、後述のさっぽろこども環境コンテストにおいて「クリック募金特別賞」を設定し、副賞として環境教育教材を贈呈しました。

○さっぽろこども環境コンテスト

小学生・中学生が学校や地域で取り組んでいる環境保全活動について発表する「さっぽろこども環境コンテスト」を平成20年度から実施しています。なお、令和5年度はエルプラザ公共4施設において、令和元年度以来、4年ぶりに会場でのステージ発表を実施しました。また、当日の児童・生徒の引率が難しい学校等に配慮し、発表の様子を事前収録し、当日会場で公開するという試みを行いました。

○環境教育・子どもワークショップ

子どもたちが環境保全を意識し、自発的な行動を起こすきっかけづくりを目的に、市内児童会館を利用する小学生を対象に、オンラインを活用して交流・発表を行うワークショップを令和2年度から実施しています。令和5年度は2日間計10の児童会館で開催し、93名の児童が参加しました。

課題・評価

環境問題を取り巻く状況は日々変化するとともに、環境教育・環境

学習の重要性はますます高まっていることから、次世代を担う子どもたちへより効果的に働き掛けを続けるため、各取組の実施による効果を評価検証していく必要があります。

今後の方向

「札幌市環境教育・環境学習基本方針」に基づき、子どもたちの環境保全への理解・認識や、自主的な判断・行動を促すために、事業の見直しを行いながら、各種環境教育事業を実施していきます。

イ 人材育成、市民・事業者等の協働による環境保全活動の推進

実績

気候変動対策SDGsの推進に向けて、自ら行動する担い手を育成するため、令和元年度から、気候変動対策に関心の高い幅広い年齢層の市民とともに、持続可能な社会の実現に向けてどう取り組んでいくべきかを考えるワークショップを実施しています。

令和5年度は、気候変動をはじめとする社会課題について話し合ったり、専門家からの学びを得たりしながら参加者同士がつながることができるようワークショップを開催し、54名が参加しました。

課題・評価

先導的な役割を担う若い人材の育成を進めるには、サポート役となる関係者や事業者の理解・協力や、行動を実践するための場づくりなどが必要です。

また、ワークショップ等の対話の場を通して人材の発掘に継続的に取り組んでいくことも大切です。

今後の方向

気候変動対策やSDGsについて、考え、対話し、実際の行動に移すことができる場として、引き続き、市民参加型ワークショップなどを開催するとともに、そこから生まれた自主的な活動が継続するよう支援することで、環境行動の輪を広げていきます。

ウ 環境保全活動の実績等に係る情報収集・発信

実績

○さっぽろこども環境コンテスト

※第5節「(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進」-「ア 学校・地域・企業等で行われる環境教育活動への支援の充実」に掲載

○さっぽろエコメンバー登録制度

環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を本市独自の基準に基づき登録し、その取組内容を広く市民等に紹介する「さっぽろエコメンバー登録制度」を平成20年(2008年)から行っています。令和5年度末現在で2,019件の事業所が登録されています。

○環境報告書展

事業者の環境保全活動として、「環境報告書展」を毎年開催しています。本報告書展は、事業活動における環境負荷や環境配慮の取組状況をまとめたCSR報告書・環境報告書等を収集し広く公開することにより、事業活動に対する理解を深め、環境保全行動が一層推進されることを目的としています。令和5年度は札幌商工会議所の「札幌ゼロカーボン推進ネットワーク」ホームページを活用したオンラインで

開催し、企業・団体等から41件の出展がありました。

課題・評価

市民や事業者等に対する環境保全活動の動機づけや、活動の支援、活動団体等の実績に係る情報の収集・発信を強化する必要があります。

今後の方向

より効果的な情報発信を行うとともに、新たな団体等への働きかけを進め、参加者(団体)の数を増やすことで、取組の充実を図ります。

エ 環境問題や持続可能な都市への理解を促すための普及啓発

※第1～4節中でも関連実績等を掲載

実績

○札幌市環境白書による周知

毎年度、環境白書(本書・概要版)を発行し、本市の環境問題の現状や対策、取組状況等について周知を行っています。

○環境広場さっぽろ

市民団体、企業、行政等がそれぞれの立場から、環境保全活動の取組等を紹介し、交流することを目的とした総合環境イベントとして、「環境広場さっぽろ」を平成10年度から開催しています。令和5年度は、G7札幌 気候・エネルギー環境大臣会合を記念した「環境広場はっかいどう2023」として、4月15日、16日の2日間、G7札幌 気候・エネルギー環境大臣会合実行委員会により開催されました。

課題・評価

より多くの方の理解を得るためには、啓発方法のさらなる工夫や、事業者等の協力者との連携、活動主体の育成が必要です。

今後の方向

気候変動や生物多様性、廃棄物等、各ジャンルの垣根を超えた啓発を進めるとともに、これまで環境問題に関心が薄かった方にも働きかけるため、環境分野以外のイベントなどにも啓発の場を広げていきます。

また、活動主体の育成や、様々な活動主体との連携強化を図るため、各種イベント等を通じて事業者や市民との交流する機会を増やしていきます。

(2)環境側面からの経済振興

ア 環境分野における製品・技術開発への支援

実績

中小・小規模企業の発展を後押しするため、環境分野の新製品・新技術の開発にチャレンジする企業の取組に対する補助を実施しており、令和5年度は3件の取組に対して補助しました。

課題・評価

今後、需要の拡大が見込まれる環境分野については新製品・新技術開発の取組を広げていくことが必要です。

今後の方向

事業の成果事例を伝えるなど、企業に環境分野の可能性を伝え、新たな担い手を増やしていきます。

イ 事業者における廃棄物処理コストの削減

実績

○事業ごみの分別・リサイクル推進

※第3節「(2)資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進」-「ア 家庭ごみや事業ごみの適正な分別」、「イ リサイクル活動の推進」で関連実績等を掲載

課題・評価

○事業ごみの分別・リサイクル推進

※第3節「(2)資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進」-「ア 家庭ごみや事業ごみの適正な分別」、「イ リサイクル活動の推進」で関連実績等を掲載

今後の方向

○事業ごみの分別・リサイクル推進

※第3節「(2)資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理の推進」-「ア 家庭ごみや事業ごみの適正な分別」、「イ リサイクル活動の推進」で関連実績等を掲載

ウ 事業者による環境活動の普及支援

※第5節「(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進」-「ウ 環境保全活動の実績等に係る情報収集・発信」、「エ 環境問題や持続可能な都市への理解を促すための普及啓発」で関連実績等を掲載

エ 都心部における環境配慮型まちづくりの推進

※第2節「(1)徹底した省エネルギー対策の推進」-「カ コンパクトで低炭素なまちづくりの推進」で関連実績等を掲載

オ 札幌の魅力向上に向けた取組の推進

実績

札幌市では雪を活用したイベントとしてさっぽろ雪まつりを開催しています。

雪まつりは、1950年に市民の雪捨て場であった大通公園7丁目広場において、市内の中高生が6基の雪像を制作・展示したことがその始まりです。集めて捨てるだけであった雪で雪像を制作し、市民が楽しめる憩いの場を作ったことで雪を観光資源として活用する考えが定着していきました。その雪まつりも成長を重ね、大小様々な雪像が織りなす迫力が国内外からも注目を集めるようになり、今では期間中の来場者数が200万人を超え、札幌市を代表するイベントとなっています。

令和5年度は、大通会場とつどいむ会場の合計で238万9千人の方にご来場いただきました。

課題・評価

雪まつりは「雪」があってこそイベントですが、近年では積雪の少ないシーズンもあり、雪の確保が困難となることがあります。集められる雪の中で、雪まつりの魅力をいかにして維持していくのが課題となっています。

今後の方向

様々な課題に対応しながら、さっぽろ雪まつりを将来にわたって持続可能なイベントにしていくため、抜本的な在り方の検討を行ってまいります。

カ 水素関連技術や製品の普及と利用拡大

※第2節「(3)水素エネルギーの活用」で関連実績等を掲載

(3)環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進

ア 環境保全対策に資する地域活動の拡充

※第5節「(3)環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進」－「ウ 幅広い年代が参加できる環境保全活動の機会の創出」でも関連実績等を掲載

実績

○集団資源回収

札幌市では、町内会や学校PTAなどの地域住民団体が、各家庭から出る資源物を集めて資源回収業者に引き渡すリサイクル活動を推進するため、奨励金を交付しています。令和5年度は4,316団体が活動に取り組み、34,419tの資源物を回収しました。

○各区での取組

中央区では、アダプト・プログラム支援事業として、企業や町内会、商店街などの団体が、地域の道路における清掃活動などの環境美化活動のほか、冬期間の歩道への砂撒きを行いました。

北区では、アダプト・プログラム支援事業として、企業や商店街などの団体が、地域の道路清掃や冬期間の歩道への砂まき活動を行いました。

また、集めた家庭用廃食油を隣接する当別町のコミュニティバスで用いる燃料の原材料として提供しました。

さらに、麻生地区では地域団体である「あさぶ亜麻保存会」が中心となって、北区に根ざした歴史的資源である亜麻を活用した景観づくりを行い、この住民主体の活動が、地域の活性化に寄与しました。

東区では、「東区まち美化プログラム」を実施し、企業や団体と区が協働により、道路清掃などの美化活動を行いました。また、花による魅力ある街並みづくりの形成を目指し、地域美化及び交流の促進を目的として「フラワーロード事業」を実施、地域住民等が主体となりモエレ公園通と北8条通において植花活動を行いました。

白石区では、地域の関係団体とともに「月寒川にぎわい川まつり事業」を開催し、子どもたちが地域の身近な自然に触れ、川の生態系の観察や水環境についての認識を深めるとともに、自然環境について考えるきっかけを提供しました。

豊平区では、美しい街並みを目指すとともに地域の連帯やふろさと意識を育むことを目的とした「とよひらHANA-LAND事業」を実施。事業には多くの地域住民が参加し、区内を約65,000株の花で彩りました。

また、「とよひらまちづくりパートナー制度」に参加する企業等も町内会と連携して植花活動や清掃活動等を行ったほか、「豊平区アダプト制度」においても、参加している企業等が道路清掃等の環境美化活

動を行いました。

清田区では例年、NPO法人札幌清田ホテルの会との協働により、6月に「ホテル幼虫放流式」、7月に「ホテル観賞会」を区役所裏のホテル池で実施していました。令和5年度は、「ホテル幼虫放流式」を中止しましたが、7月に4年ぶりとなる「ホテル観賞会」を行いました。

西区は、環境にやさしいまちづくりを進めており、町内会、学校、企業、NPO法人などからなる「西区環境まちづくり協議会」が中心となって、西区内の魅力を活かした様々な環境活動に取り組んでいます。

「エコキッズ・プログラム」「西区コドモ自然学校」「親子でエコキッズ・プログラム」では、小学生以下の子どもの対象に琴似発寒川や五天山公園で自然活動体験会を実施しました。

また、「見る」「聞く」だけでなく、体験を通じて楽しみながら環境について学ぶことができるイベント「西区こども環境広場」では、こども環境活動発表会などのステージイベントのほか、環境に関する様々なブースを出展し、多くの区民が来場しました。

その他、札幌近郊の海岸で海洋ごみ問題や身近な自然環境について学ぶ「親子で環境満喫バスツアー」、環境に関する映画の上映を行う「エコ映画会」、自然体験を通じて自然の大切さについて学ぶ「西区子ども体験学校」等、環境教育・学習のための様々な取組を実施しています。

課題・評価

○集団資源回収

集団資源回収された新聞・雑誌・ダンボール・紙パックなどは、資源としてリサイクルされています。

また、集団資源回収の取組を通じて、地域の皆さんが協力し合うことで交流が深まるとともに、札幌市から団体に交付される奨励金が地域の皆さんの生活に還元されることで、コミュニティの活性化につながっています。

○各区での取組

各地域において、町内会や学校、市民団体等との連携により、環境活動の実践・拡充を進めていますが、協力団体や企業の減少、高齢化等の課題を抱えている地域もあり、さらなる活動の拡充には担い手の確保が必要となっています。

今後の方向

○集団資源回収

令和5年4月には団体奨励金の単価引き上げを行っており、町内会や学校PTAなど地域住民の皆さんが積極的に活動に取り組んでいけるよう、引き続き支援をしていきます。

○各区での取組

引き続き、活動の場の創出や団体等のマッチング等により、地域での環境保全の取組を促進するとともに、地域に根差した企業や各種団体の協力及び活動の担い手を確保するため、事業の効果的な広報や、持続可能な参加の仕組みづくりを進めていきます。

イ 地域における実践主体の育成

※第5節「(1)幅広い世代への環境教育・学習の推進」－「イ 人材育成、市民・事業者等の協働による環境保全活動の推進」でも関連実績等を掲載

実績

平成30年度より先導的な役割を担う若い人材を発掘、育成するための事業を行っているほか、各区において、町内会や学校等と連携しながら、自然体験会や環境関連イベントの実施により、担い手育成へ向けた環境教育・学習の取組も推進しています。

課題・評価

先導的な役割を担う若い人材をはじめとした実践主体を育成するためには、それをサポートすることのできる人や事業者の理解と協力が必要であるとともに、育成の過程で、環境保全行動を発表、普及啓発できる場を設ける等、経験を積むことのできる環境を整えることが必要です。

また、さらなる人材の発掘を行うため、ワークショップ等による対話の場の創出や、自然体験会等を継続して実施していくことも重要です。

今後の方向

地域に根差した企業や各種団体の協力、活動の担い手を確保するため、事業の効果的な広報や、持続可能な参加の仕組みづくりを進めていきます。

ウ 幅広い年代が参加できる環境保全活動の機会の創出

※第1～4節及び第5節他項目でも関連実績等を掲載

実績

中央区では、藻岩山登山を通して自然に親しむことで、先人の残した豊かな自然を守る意識を高める「アタック・ザ・531M」や旭山記念公園の自然を活用して、多様な世代が参加できる観察会やイベントを開催しています。

南区では、落葉・剪定枝の市民配布を通して、地域内みどり資源の活用とリサイクルの普及促進を図りました。

また、「花による南区イメージアップ事業」として、南区の玄関口である真駒内駅から南区役所へ向かう真駒内駅前通を花で彩ることにより、区民や南区を訪れる方々が安らげる魅力ある空間を創造するとともに、南区に賑わいをもたらすきっかけづくりを行いました。

手稲区では、スズランやミズバショウなどの観察会を行っています。

課題・評価

各地域において、幅広い年代が参加できるイベント等を実施することにより、参加者同士の交流の場の創出や、環境活動の実践・拡充を進めていますが、マンネリ化による参加者の減少が見られる取組もあることから、市民のさらなる意識の醸成及び行動の促進へ向け、ターゲット(対象)に合った広報の仕方や事業(イベント)の実施等、さらなる啓発方法の工夫を図るとともに、事業者等の協力者との連携や啓発主体の育成を進めることが必要です。

今後の方向

各地域では、町内会や学校、活動団体等とも連携し、効果的な広報やイベント内容の検討を行いながら環境保全の取組を進め、コミュニティの場づくりや地域の活性化にもつなげていきます。

また、気候変動や生物多様性、廃棄物等、環境分野におけるそれぞれのジャンルの垣根を超えた啓発を進めるとともに、環境に関心の低

い層へのアプローチとして、SDGsの考え方も活用しながら、環境以外のイベントやプロジェクト等と連携し、総合的な啓発を進めていきます。

さらに、様々な主体との連携や実践主体の育成を進めるため、イベント等を通じて事業者や市民と交流できる場を作っていきます。

(4) 道内連携、様々な主体との連携の推進

ア 環境保全活動を通じた道内事業者への支援の拡充

※第2節「(3)水素エネルギーの活用」-「ウ 水素サプライチェーンの構築に向けた取組」でも関連実績等を掲載

実績

平成30年4月に策定された国の「第5次環境基本計画」では、「地域循環共生圏」の構築を目指しています。北海道においては、豊富な森林を資源やエネルギーとして活用することによって、資源の循環利用やCO₂削減のみならず、資金の域内循環も期待されます。

こうした観点から、道産木材を活用した地域循環共生圏のモデル構築に向けて、市内・近郊における道産木材の利用拡大策を検討するため、地元工務店や市民のニーズ、住宅建築用木材のサプライチェーンなどに関する基礎調査を行いました。

また、道内の木質バイオマス関係者が参加する北海道木質ベレット推進協議会を通して情報等の収集を行い、最新動向の把握に努めるとともに、木質バイオマスを燃料とするストーブを「再エネ・省エネ機器導入補助金制度」の対象とし、その普及促進を図りました。

課題・評価

○道産木材・木質バイオマスの活用

道産木材については、品質の安定化、加工コストの低減、付加価値の認知などの課題が指摘されているものの、一方で、内装仕上材としてのニーズはあるほか、競合他社と差別化を図る観点から積極的に利用する工務店も一定程度存在している。道産木材の活用を促進するには、自治体間の垣根を越えて様々な関係者が連携し、こうした課題の解決策の検討を進める必要があります。

また、木質バイオマスのさらなる利用拡大に向けては、安定的なサプライチェーンの構築が求められます。

今後の方向

○道産木材・木質バイオマスの活用

道内の経済循環にもつながる、道産木材の地産地消を推進するため、引き続き、様々な関係者との情報交換を行いながら、道産木材の活用に向けた効果的な普及啓発の取組を検討していきます。

また、木質バイオマスのサプライチェーン構築に向けて、北海道木質ベレット推進協議会等を通して道内の関係事業者などと情報共有を図るとともに、補助制度の運用等により木質バイオマス燃料の普及促進を進めていきます。

イ 環境体験等を通じた道内自治体や企業等との連携

実績

先導的な役割を担う若い人材を発掘、育成するための取組として、令和2年度に実施した「札幌市みんなの気候変動ゼミワークショップ」